新規事業採択時評価結果（平成１６年度新規事業化箇所）

担　当　課：九州地方整備局　道路部　地域道路課
担当課長名：西川　勝義

事業名	市道　八幡芦辺線（やはたあしべ）	**事業区分**	地方道	**事業主体**	壱岐市
起終点	**自：**長崎県壱岐市芦辺町芦辺浦（いきあしべあしべうら） **至：**長崎県壱岐市芦辺町諸吉本村触（いきあしべもろよしほんむらふれ）			**延長**	３．０km

事業概要

一級市道八幡芦辺線は、諸吉本村地区から旧芦辺町役場に至る延長約３ｋｍの路線であるほか、壱岐市の地域産業を支え経済の活性化ならびに地域の振興に重要な役割を担う路線である。八幡芦辺工区は未整備区間約３ｋｍの２車線道路である。

事業の目的、必要性

八幡芦辺工区は、壱岐市役所への連絡道路及び、公共施設等の公共利用に資する道路として交通量が増えるため、交通安全の確保・日常生活や緊急時の連絡路の確保に大きく寄与するものである。

全体事業費	９億円		**計画交通量**	１，２９０台／日
費用対効果分析結果	**Ｂ／Ｃ** ２．４	**総費用** ８億円 事　業　費：８億円 維持管理費：０．２億円	**総便益** １９億円 走行時間短縮便益：18億円 走行費用減少便益：0.6億円 交通事故減少便益：0億円	**基準年** 平成１５年

感度分析の結果

交通量変動：B/C=２．７（交通量+10%）　B/C=２．２（交通量-10%）
事業費変動：B/C=２．２（事業費+10%）　B/C=２．７（事業費-10%）
事業期間変動：B/C=２．３（事業期間+20%）　B/C=２．５（事業期間-20%）

事業の効果等

・国土・地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する）
・個性ある地域の形成（特別立法(離島振興法)に基づく事業である）
他７項目に該当（定量的評価項目を含む）

関係する地方公共団体等の意見

壱岐市として基幹産業である観光地が島内各地に点在することから、これらを連携する観光周遊ルートの早期整備の要望を観光協会等受けている。

事業概要図

凡	例
	供　用　中
	事　業　中
	新規事業箇所

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。